

ヒアリ対策の現状

道内6港湾ヒアリ・アカカミアリの確認なし

9月も道内6港湾でヒアリ等の目視調査、トラップ設置、回収を行いました。鑑別結果は環境省より公表されますが、目視調査ではヒアリ・アカカミアリと疑わしいアリは確認されませんでした。

10月も調査を行う予定です。北海道開発局は、引き続き、直轄職員を派遣し港湾管理者の作業に協力します。



9月26日(火)に実施された釧路港のコンテナ埠頭におけるヒアリトラップ設置状況

全国の港湾におけるヒアリの確認状況

平成29年9月末現在で、ヒアリが確認された港湾は全国で10港湾です。

東京港	横浜港	清水港	名古屋港	大阪港
神戸港	水島港	広島港	北九州港	博多港

韓国でヒアリ発見される

9月末、韓国釜山港で初めてヒアリが発見されました。

「ヒアリ相談ダイヤル」の開設について

環境省では、「ヒアリ相談ダイヤル」を9月8日(金)に開設しました。

ヒアリ相談ダイヤル

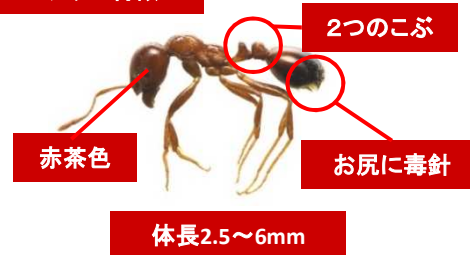
受付時間：
9時～17時(土日祝含む)

おしえてアリ 1 1 0番

0570-046-110 (ダイヤルイン)

IP電話からは 06-7634-7300 (一般電話)

ヒアリの特徴



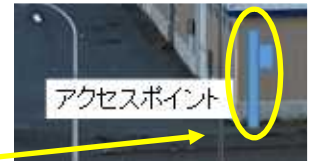
道内初、稚内港で無料公衆無線LANを 補助事業で整備します！

稚内港の港湾管理者である稚内市が訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金※を要望していたところ、9月20日（水）に国土交通省港湾局長から内定通知を受けました。稚内市では、当該補助金を活用して、稚内港で北海道内では初となる無料公衆無線LAN環境の整備を11月から行う予定です。

稚内市では、観光振興ビジョンを平成27年3月に策定し、外国人観光客の誘致促進を進めていますが、クルーズ船が接岸する末広ふ頭地区については、無料公衆無線LANが設置されていないため、当該補助金により整備を行い、クルーズ旅客の利便性・快適性の向上と更なる寄港促進を図ります。



【整備場所】



Wi-Fi利用を可能にするため、既存の電柱もしくは上屋に無線LAN基地局を2基設置。

※訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金は、訪日外国人旅行者数4,000万人、6,000万人の実現に向けて、滞在時の快適性及び観光地の魅力向上並びに観光地までの移動円滑化等を図るため、交通サービスインバウンド対応支援事業（無料公衆無線LAN整備、多言語対応案内標識等）などを対象にしています。

「みなとオアシスりしりとう・くつがた」 が新たに登録されました！

国土交通省港湾局では、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を「みなとオアシス」として登録しています。

平成29年8月26日（土）、「みなとオアシスりしりとう・くつがた」が全国で99箇所目の「みなとオアシス」として登録され、当日、沓形港に寄港していたクルーズ船「にっぽん丸」の歓迎イベントに合わせて行われた登録証交付式で、真田港湾空港部長から保野利尻町長に登録証が手渡されました。

保野町長は「今後も名実ともに多くの人たちの交流できる港にしていきたい。」、また、みなとオアシスの運営者である利尻町活性化協議会の高橋代表は「地元住民はもとより、クルーズ船や観光で来たお客様に喜んでいただくようイベント、おもてなしを進めていきたい。」とそれぞれ述べられました。



登録証交付式の様子（左から、高橋代表、吉田利尻町議会議員、保野町長、三好道議会議員、真田部長、和田稚内開建部長、利尻町のマスコットキャラクター「りしりん」、後方の船は「にっぽん丸」）

御用聞きQ&A No.3

北海道開発局では、全港湾管理者に出向き「御用聞き」を行っています。
御用聞きの際に頂いたご質問についてご紹介しています。

Q：コンクリート舗装のエプロンを、港湾管理者がアスファルトで部分的に補修する等の行為は原状変更に該当するのか。

A：当該行為については、国への手続きは必要ありません。これは「国有港湾施設の管理委託の事務取扱について」（H27.3.5国港総第461号）に掲げる、港湾管理者が管理施設に設置する「管理施設の用途又は目的に従い使用するため必要となる舗装等の工作物」については、国への承認手続きが不要とされているためです。

よって、エプロンの使用に支障となるひび割れ、目地や段差等をアスファルトにより補修する場合などは、原状変更の手続きは必要ありません。

ただし、既設コンクリート敷設箇所全体をアスファルト舗装で施工する場合には、元々の構造形式が不可視箇所となるため、国への承認手続きが必要となります。



ひび割れ、目地を補修した事例



アスファルトで全面施工した事例

（参考）

原状変更が必要な例としては、管理施設の改良、管理施設の一部撤去、附帯設備の設置、土地である管理施設に上屋を建設、舗装等の工作物や建物の設置等がありますが、これらの行為は、財産の所有者としての国が当該施設の状態を把握し、かつ、管理委託契約の目的に適合しているか判断する必要がある場合に、原状変更手続きが必要となります。

判断に迷う場合には、お気軽に港湾行政課管理班までお問い合わせ下さい。お待ちしております。

寄稿記事 稚内とサハリンの架け橋

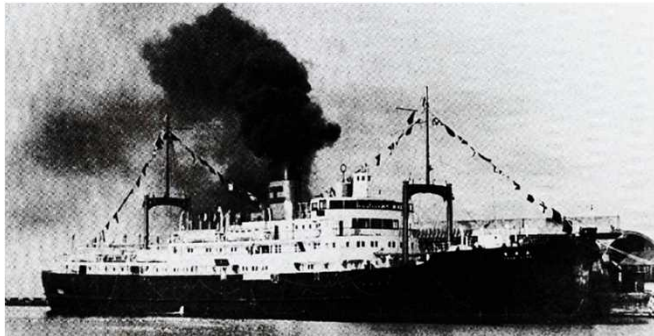
「地つづきになどなっていない。
陸地の果てからは広い海だ！」
By 間宮林蔵



■サハリン航路の現状

三方を海に囲まれる稚内市は、水産・酪農・観光を基幹産業とし、日本最北に位置します。

宗谷海峡をへだて、ロシア連邦サハリン州まで最短距離で約43kmの国境の街でもあり、旧樺太時代には連絡船を運行する等、サハリンとの経済や文化交流を重ねてきた歴史があります。



稚内ドームに停泊する連絡船「宗谷丸」（昭和11年）

昭和20年に連絡船は廃止となりましたが、平成7年に稚内港とコルサコフ港間に定期航路が復活し、サハリンプロジェクト中心に利用されました。夏季だけの運航で、通年運航への期待も高まっていましたが、平成21年を境に貨物量が大幅に落ちこみ、市の助成や

運航会社の経営努力により、航路を維持しましたが、平成27年度の運航をもって航路から撤退することとなりました。

サハリン航路は、我が国とロシアとの経済・文化交流において、重要な航路であることから、当市は平成28年4月に第3セクターの「北海道サハリン航路」を設立し、航路の復活に向けた取り組みを進め、ロシアのサハリン海洋汽船の旅客船「ペンギン33」によって12往復の運航を始めました。今年度も34往復の運航で、稚内とサハリンとの「架け橋」を繋げました。



稚内～コルサコフ間を往復する「ペンギン33」

■今後の課題

「ペンギン33」は定員が80名で貨物が運べず、また海象状況の影響を受けやすいため、計画を下回る1,374名の利用に留まっています。

今年度の運航結果を検証し、今後もサハリンとの交流を繋いでいくために、航路の継続に向けて地域一体となって取り組んでいきます。

稚内市建設産業部 物流港湾課
きたはま のぶはる
課長 北浜 宣治



寄稿記事 利尻町沓形港の維持管理について

くつがた

沓形港の紹介

北海道の北端、日本海に浮かぶ「利尻島」は最北の国立公園（利尻礼文サロベツ国立公園）に指定されており、中央には日本百名山に選ばれる秀峰「利尻山」がそびえる美しい島です。

沓形港は利尻島の西部に位置する地方港湾であり、利尻島と礼文島を結ぶフェリー航路の発着点であることから、利尻町の玄関口として島民をはじめ、多くの観光客が利用しています。また、災害時に輸送拠点となる沓形港耐震強化岸壁も整備され、通常時は3万tクラスまでの国内外クルーズ船の寄港先としても利用されています。



無人航空機(ドローン)の活用

近年、全国的に港湾施設の老朽化が問題視され、各港湾管理者には適切な維持管理が求められています。維持管理に関する課題は多くあり、そのひとつを解消するため本町で導入したドローンを活用しました。

ドローンを活用したことで、徒歩では不可能な防波堤の裏側や、陸から離れた島防波堤の現況を確認することが出来ます。

利尻町まち環境整備課 港湾漁港係

えさしか たかまさ
主事 江刺家 堂真



また、上空から広域的に写真や動画を撮影することで、港湾の実態が良く分かる資料として、維持管理のみではなく、幅広く活用することが出来ています。ドローンを操作して感じたことは、意外に操作性が良く、安定性にも優れていることでした。ただし、平成27年12月10日から、航空法に定められたルールを遵守のうえ、飛行させる必要があります。

今後も、一層の工夫を図りながら、適切な維持管理に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

余談ですが、最後の写真の背景に写っているのは、私の実家「**利尻らーめん味楽**」。利尻昆布の出汁を堪能できる「**焼き醤油らーめん**」がお勧めですので、利尻にお越しの際は、ぜひ、お立ち寄りください！！



左:江刺家主事、右:熊谷課長

「北海道港湾に関わる講習会」及び「港湾管理講習会」を開催します

北海道開発局港湾空港部では、港湾管理者と連携して港湾の整備促進、港湾施設の維持管理等を行っているところですが、より一層の連携を図るべく、港湾管理者の実務担当者向けの講習会を開催します。

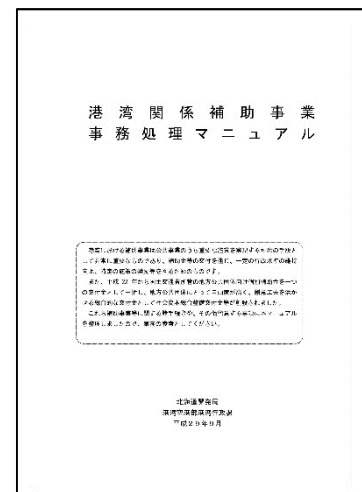
正式な講習会のご案内は、別途各港湾管理者の担当課長宛てにメールでご案内致しますが、是非、ご参加くださいますようお願い致します。

1. 開催時期：11月（予定）
2. 開催場所：北海道開発局職員研修室（予定）
3. 講習内容：「北海道港湾に関わる講習会」（9:00～12:00）
 - ・ 補助（交付金）事業について
 - ・ 入札契約と工事安全について
 - ・ 港湾施設の維持管理について
 - ・ 危機管理（防災）について「港湾管理講習会（仮）」（14:00～17:00）
 - ・ 港湾管理について 外
4. 対象：北海道内の港湾管理者の実務担当者

港湾関係補助事業のマニュアルを作成しました！

補助事業を実施するにあたり、多くの港湾管理者から、わかりやすい資料が欲しいとの要望がありましたので、今般、港湾関係補助事業事務処理マニュアルを作成し、9月29日（金）に道内港湾管理者に配付致しました。

港湾整備等に係る社会資本整備総合交付金を含む補助事業全般について、補助金の概要、交付申請から額の確定に至る事務手続きなどを記載しておりますので、執務の参考としてご活用いただき、今後も補助事業の適正な執行を進めてくださいますようお願い致します。



【港湾管理者専用アドレス】

港湾管理者の皆様からの掲載要望やご提案等・その他業務上の疑問等をお待ちしています。 hkd-ky-kougyo@ml.mlit.go.jp